

甲府市議会だより

第144号

平成17年1月24日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (235) 7054
甲府市議会事務局



(親子スケート教室にて)

甲府市一般会計補正予算など 12月定例会 市長提案28案件を可決・認定

十二月定例会は十二月一日に招集され、会期を十日までと定め、市長から提案された補正予算、条例制定及び一部改正、専決処分等について審議しました。

一日は、議会運営委員会の補欠委員を選任しました。

六日、七日、八日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、各会派より十名の議員が代表質問・一般質問を行い、市の考え方をいただきました。

九日の各常任委員会では、本会議で付託された所管の案件について、慎重に審査しました。最終日の本会議では、閉会中継続審査となっていた平成十五年度甲府市各会計別決算及び平成十五年度甲府市各企業会計別決算の認定について、決算特別委員長から審査結果が報告され、反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、いずれも当局原案のとおり認定されました。また、各常任委員長から付託案件の審査結果が報告され、反対の討論がありました。いずれも当局原案のとおり可決され、十二月定例会は閉会となりました。

主な内容・ページ

- 十二月定例会要旨……………1
- 十二月定例会の動き／審議日程……………2
- 市政質問／質問要旨一覧……………3
- 市政質問……………4・5
- 決算審査特別委員会審査の主な内容……………6・7
- 討論／意見書……………8
- 意見書／請願・陳情の審査結果／議案審議結果……………9
- 本会議場の案内／人事案件……………10

十二月定例会の動き

十二月一日(水)

定例会初日は、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定しました。

次に議会運営委員会の補欠委員を選任しました。

次に市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

十二月六日(月)

議案調査と休日のため四日間休会后、再開した本会議は、始めに新政クラブの代表質問が行われ、各種未納金の収納促進及び事務事業の総点検、留守家庭児童会の時間延長と有料化、自主防災組織としてのモデル自治会の設定等について市の見解を求めました。

次に政友クラブの代表質問が行われ、「三位一体の改革」における影響、指定管理者制度、小学校給食等について市の見解を求めました。

次に公明党の代表質問が行われ、市町村合併、無年金障害者の救済、バリアフリーの旅行情報等について市の見解を求めました。

続いて日本共産党の代表質問が行われ、市町村合併、「三位一体

の改革」と予算編成方針、小学校給食の調理委託等について市の見解を求めました。

十二月七日(火)

質問第二日目は、市民クラブの代表質問から始まり、民間委託、庁舎建設構想、濁川水系早期改修等について市の見解を求めました。

この日の二日目から一般質問に移り、新政クラブが地方の時代における道路整備、荒川の駐車場等の利用、荒川河川敷緑地の花壇づくり等について市の見解を求めました。

続いて新政クラブの一般質問が行われ、高畑町昇仙峡線、健康増進に係る施策、少子化対策等について市の見解を求めました。

十二月八日(水)

質問の最終日は政友クラブの一般質問が行われ、庁舎建設事業の新たな総合計画への位置付け、上下水道の一体化、災害対策本部の運営等について市の見解を求めました。

次に公明党の一般質問が行われ、災害時の要援護者対策、ごみ減量と資源化への意識啓発、誕生記念品(アルバム)の改善等について

市の見解を求めました。

最後は日本共産党の一般質問が行われ、避難所の運営体制、公共施設の耐震化、農業支援等について市の見解を求めました。

また、追加提案された固定資産評価審査委員会委員の選任を含む議案及び請願はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、詳細にわたって審査されることになりました。

十二月九日(木)

この日は、各常任委員会が行われ、本会議は休会でした。

十二月十日(金)

最終日は、閉会中の継続審査となっていた平成十五年度決算について、決算審査特別委員長から報告を受けました。審査の内容については、後段に主な内容を掲載してあります。

反対、賛成それぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、平成十五年度各会計別決算及び平成十五年度各企業会計別決算の二案については、認定することと決定しました。

次に、各常任委員長から常任委員会審査の経過と結果が報告されました。

総務委員会では、甲府市行政手続等における情報通信の技術の利便性に関する条例制定について、国民総背番号制による情報管理に結びつくとの懸念や個人情報漏えいの危険性など、さまざまな問題点が指摘される住基ネットの活用、拡大を図るものであり反対との意見がありました。採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

民生文教委員会では、甲府市市立高等学校授業料、入学料及び入学審査料条例の一部を改正する条例制定について、保護者の負担増になるので反対との意見と県立高校との公平性から妥当であり賛成との意見があり、採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

また、甲府市市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について、全員異議なく可決するものと決しましたが、通学路の安全確保や防犯対策に努めるとともに、跡地利用について、地域住民の声を十分に反映するよう求める意見がありました。

経済建設委員会では、平成十六年度甲府市一般会計補正予算(第四号)中当委員会所管分について、甲府駅周辺拠点形成事業に関連して一般財源が増えていることは、計画段階での調査不足であり、厳しい財政状況の中で、大型事業に財源を優先して投入するものであり反対との意見がありました。採決の結果、多数をもって可決するものと決しました。

環境水道委員会では、平成十六年度甲府市一般会計補正予算(第

四号)中当委員会所管分について、全員異議なく可決するものと決しました。付託された案件は、いずれも各委員長報告のとおり可決しました。また、議員提案された意見書提出二件については可決されました。この後、各常任委員長から申し出のあった閉会中継続審査及び調査について決定し、十二月定例会は閉会しました。

十二月定例会

審議日程

12月1日(水)

開会、提案理由の説明

2日(木)

議案調査のため

3日(金)

休会

4日(土)

休会

5日(日)

本会議、質疑及び市政一般質問

6日(月)

本会議、質疑及び市政一般質問

7日(火)

本会議、質疑及び市政一般質問

8日(水)

本会議、質疑及び市政一般質問

9日(木)

各常任委員会

10日(金)

本会議、決算審査特別委員長報告、各常任委員長報告、閉会

市政

質問



(要旨掲載)

市町村合併の方向性について

新政クラブ 福永 稔

【問】平成十七年三月の合併特例法の期限切れを前に、県内においても南アルプス市・甲斐市・笛吹市・北杜市と新市が誕生しています。本市は平成の大合併の時間切れを目前にして、市長も当局も議会もこのままでいいのでしょうか。道半ばで断念した甲府市・中道町・芦川村・上九一色村北部の合併を、もう一度再構築しようではありませんか。本市から虚心坦懐に無私の心で、先方の要望に耳を傾けてみる姿勢こそが肝要かと思えます。

先方の首長と議会が合併に対して意思表示をされた場合の本市の対応をどのようにお考えなのか、ご所見をお聞かせください。
 【答】地方分権が一層進展する中で、効率的な行政運営による住民

サービスの向上を図るには、甲府盆地一帯の発展を視野に入れた市町村合併への取り組みは、合併特例法の期限にとらわれることなく、将来に渡って強力で推進していかねければならないと考えています。

しかし、合併特例法による合併特例債などの財政優遇措置は、当面の市町村合併を推進していくうえでは、その活用について十分考慮しなければならぬと思います。上九一色村との合併については、十一月二十八日の住民投票の結果に基づいた上九一色村での意向が示された時点で、中道町での合併枠の見直しの動きも見ながら、議会とも協議する中で判断して参りたいと考えています。

【問】公共サービスをアウトソーシングすることは、ビジネスの機会や雇用の機会を創出するなどの効果が期待できると言われます。しかしその反面、不安定雇用もつくりだしてしまいます。民間委託労働者の労働条件や賃金の低下が、提供される公共サービスの質の低下をまねくようであることは、住民の福祉向上にはなりません。

委託における自治体の社会的責任について

政友クラブ 雨宮 年江

【問】公共サービスをアウトソー

こうした場合を指定管理者制度に導入したり「公契約における社会的価値及び労働条件等確保に関する条例」を制定する自治体も増えてきました。

本市でもアウトソーシングの手法を取り入れるにあたって、このような考え方や方針を持つべきだと考えますが、いかがでしょうか。
 【答】本市の業務委託については、甲府市委託事務執行の適正化に関する要綱に基づき、委託先の選定にあたり、原則として登録業者より、知識・技術・信用・実績等の点で適格性を有するものから選定を行っているところです。今後におきましては、住民福祉の更なる向上や行政コストのあり方など十分に検討する中で、業務委託の適正な執行に努めるとともに、ご指摘のありました社会的価値の実現に資するための指針等についても国や他の自治体の動向を見極める中で、研究して参りたいと考えています。

平成16年12月定例会質問要旨

| 氏名 | 所属 | 質問の要旨 |
|-------|------------|--|
| 福永 稔 | 新政クラブ 代表質問 | <ul style="list-style-type: none"> 監査機能の充実強化について 留守家庭児童会の管理体制について 市町村合併の方向性について |
| 雨宮 年江 | 政友クラブ 代表質問 | <ul style="list-style-type: none"> 委託における自治体の社会的責任について 補助金の見直しと公募型補助金制度の創設について 介護保険制度見直しに伴う訪問介護利用者への影響と対応について |
| 堀内 征治 | 公明党 代表質問 | <ul style="list-style-type: none"> 災害対策について A D R (行政が行う紛争処理の総称) の手法導入について 電子投票について |
| 石原 剛 | 日本共産党 代表質問 | <ul style="list-style-type: none"> 市町村合併について 指定管理者制度について 小学校給食の調理委託について |
| 中込 孝文 | 市民クラブ 代表質問 | <ul style="list-style-type: none"> 入札制度の改革について 民間委託について 濁川水系早期改修について |
| 野中 一二 | 新政クラブ 一般質問 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の財政運営における予算配分について 地方の時代における道路整備について 「市民が満足できる」行政の推進について |
| 清水 仁 | 新政クラブ 一般質問 | <ul style="list-style-type: none"> 市立図書館の利用マナー等について 学校跡地の活用について 教職員の資質向上について |
| 荻原 隆宏 | 政友クラブ 一般質問 | <ul style="list-style-type: none"> 新たな総合計画策定の取り組みについて 避難勧告と指示のためのガイドラインについて 観光施策について |
| 内藤 泉 | 公明党 一般質問 | <ul style="list-style-type: none"> 災害現場における情報伝達について 情報伝達システムの構築について 患者さんへの接遇、サービス及び環境整備について |
| 内藤 司朗 | 日本共産党 一般質問 | <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバスについて 住宅リフォーム制度について 留守家庭児童会について |

ADR(行政が行う紛争処理の総称)の手法導入について

公明党 堀内 征治

【問】ADRとは、裁判以外の紛争解決手段の総称であり、二〇〇〇年度の統計では、行政型ADRは約八千件で需要は確実に認められています。

ADRがこれほど利用される理由は、裁判と違って非公開が原則で精神的負担が少ないからです。また、法律一辺倒で白黒をつける必要がなく、条理に基づく柔軟な解決が可能です。更に、時間も費用もかからず、紛争の種類によっては、専門のADRを選択できるメリットもあります。

ADRの利用方法のご検討を提案します。当局のご所見をお伺いいたします。

【答】ADRの利点は、利用者の自主性を生かした解決、非公開での解決、簡易迅速な解決、実状に沿った解決など、柔軟な対応が可能であることが挙げられます。

ADRとしては、裁判以外では、行政機関・民間団体などによる仲裁・調停・あっせん・相談など多様な形態があります。

しかしながら、現状は、ADRの存在や意義について国民の認識

や理解が不十分で、十分に活用されていないのが現状です。

ご指摘のありました本市の使用料等に係る解決策については、行政の責任において解決すべきことであると考えています。

なお、ADRに対する市民の理解と認識を深めていただくために、ADRに関する情報提供を行って参りたいと考えています。

指定管理者制度について

日本共産党 石原 剛

【問】地方自治法改正により、平成十五年九月から指定管理者制度が施行されました。甲府市として、指定管理者制度への移行の対象として、具体的にどのような施設を考えていますか。

指定管理者制度は、これまでの管理委託と違って、公の管理運営を自治体出資法人の枠にとどまらず、民間企業にまで全面開放したことから、施設の性格によっては、利潤追求のあまりサービスの低下をもたらす事業が生まれるのではない心配です。

本年九月議会で基本方針を策定すると答弁していますが、現状どの程度進捗しているのか、明らかにしてください。

【答】指定管理者制度の導入施設

については、甲府市福祉センターなど、現在、管理委託を実施している施設を基本に、十九の公の施設を対象とし平成十八年四月より制度の導入を図って参る予定であります。

制度の導入にあたりましては、公の施設の管理責任は、設置者たる本市が持つ中で、施設の設置目的に合い、市民サービスの低下がないよう適正に制度の導入を図る必要があると考えています。

こうした観点から、指定管理者制度の趣旨を踏まえて、外部からの委員を含めた選定委員会の設置など制度の導入に関する基本的な考え方を定めた、指定管理者制度導入に関する基本指針を策定したところです。

入札制度の改革について

市民クラブ 中込 孝文

【問】談合事件の報道が相次いでいます。二〇〇〇年に「入札契約適正化法」、二〇〇二年には「官製談合防止法」も成立しています。大きな効果を上げていません。今まさに入札改革が求められている時ではないでしょうか。

納税者は自分達が納めた税金が支出される入札制度の透明性・競争性・客観性・公正性を確保でき

る入札改革を求めています。本市も入札制度について、対策や改善を図ってきたと思いますが、対策そのものが中途半端ではなかったか。なぜ、効果が上がるような抜本的な対策がとれないのか。このことについてお答えください。

【答】本市では、入札・契約事務を行うにあたっては、「透明性」「公平性」及び「競争性」の向上を基本目標に据え、毎年度、制度等の見直しと改善を図っているところです。

特に、入札の基本である一般競争入札においては、設計金額一億円以上を五千万円以上へ変更、予定価格の事前公表、低入札価格調査制度の導入、更に、予定価格及び落札価格の適正性を検証する判断材料として有効な入札結果をインターネットへ公表するなどの取り組みを行っています。

今後においても、一般競争入札の更なる拡大や公募型指名競争入札の積極的導入、電子入札制度など、さまざまな手法を検討し、適正かつ効率的な入札執行にあたって参りたいと考えています。

「市民が満足できる」行政の推進について

新政クラブ 野中 一二

【問】「山梨で暮らすなら、甲府市で暮らしたい」と言っていただけが出てくるのか。

市長には是非とも「市民を満足させる」のではなく、「市民が満足できる」行政を推進し、従来型の下からの積み上げ式による総合計画を止め、目的を決定してから総合計画を立てるなど、甲府市を新たに誕生させてほしいと願うものですが、市長はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

【答】現下の地方自治体を取り巻く環境は、地方分権や三位一体の改革など、地方の自主・自立的な運営を推進するものであり、更なる市民参加や市民の協力を得る中で、市民と行政との協働社会を構築することが重要となります。そこで、新たに策定する総合計画は「市民の参画や市民との協働を基本とした市民サービスのあり方」を主眼に、自立する自治体に必要な計画的で実効性のある市政運営方針として、「身の丈に合った計画」を策定したいと考えています。また、「市民が満足できる」行政を推進するためには、計画策定の段階から市民にも参加していただき、市民の意向が反映される計画とすることが必要と考えています。そのためには、新たにワークショップやパブリックコメント制度を活用するなど、幅広く市民の意見を取り入れることとしています。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

九月定例会において、閉会中継続審査となつていました「平成十五年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成十五年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の二案について、十一月五日から十二日までの八日間にわたり慎重に審査が行われました。

各会計別決算及び各企業会計別決算のうち交通災害共済事業特別会計、中央卸売市場事業会計、病院事業会計及び水道事業会計を除く決算について反対・賛成の討論が行われ、採決の結果、二案とも多数をもって当局原案のとおり認定するものと決しました。

審査の主な内容は次のとおりです。

平成十五年度決算を認定

総括質問

新しい時代の複雑、多様化する行政運営に適切に対応するために実施した職員の資質向上への取り組みについて

職員との意見交換会や職場訪問、管理職との対話を実施するとともに、経営感覚等を学ぶため、民間企業へ職員を派遣する体験研修の実施や勤務時間後の職員の自己啓発を支援するアフター5研修などを積極的に行ってきた。今後、職員との対話や職場研修を充実さ

せ、職場のコミュニケーションや「和」を重視した、職員の計画的な人材育成と活用を行い、市民の信頼や期待に応えられる職員の育成に努めているとの答弁がありました。また、リーダーの資質については「知力」「説得力」「体力」「持続する意思」「自己制御能力」更に「困難なことに立ち向かう勇氣」が必要であり、十九万市民の資産として優秀な職員を持つことが、良い行政や政治につながるという答弁がありました。

行政改革に伴う事務事業の具体的な削減策と削減目標について

行政と市民との協働を強く意識するとともに、行政が住民のために保障すべき最適条件の生活環境基準（シビルオブテイマム）を創設する中で、官民の役割分担に着目した改革が大事であると認識している。行革大綱の着実な推進を図るため、六十五項目の実施計画について担当部局から報告を求めるとともに、庁内推進委員会や行政改革を考える市民委員会に進捗状況を報告し、推進していく上での意見を求めるなど、今後も行政改革の推進に全庁一丸となつて取り組み、行政改革大綱に基づき確実な成果を出していきたいとの答弁がありました。

これに関連し、民間委託の基本方針についてただしたのに対し、厳しい行政環境のもと、新時代にふさわしい行政システムを構築するため、行政改革大綱を策定し着実に実施するなど、事業の民間委託は重要な課題と認識し積極的に推進している。

また、新たな業務の委託については、地籍調査事業における一筆調査業務、不燃ゴミの収集業務を平成十六年度より実施し、現在、下水処理場等の維持管理の包括的民間委託について調査研究を行うなど、市民福祉のなご一層の向上に留意し「民間にできることは、民間に任せていく」を基本に「民間委託に聖域はない」との考え方

で取り組んでいくとの答弁がありました。

市長の施策方針や事業の進捗状況を共有する制度として職員政策対話制度を導入したが、その効果について

主要政策課題として指定した十二の政策課題について対応状況や今後の方針の確認を行い、必要に応じて業務対応への指示を行った。このことにより、管理職間の政策目標への現状認識の共有化が図られ、一定の成果をあげることができた。

また、平成十六年度からは、部内や課内でのコミュニケーションの向上を目指し、部内対話や課内対話を創設して組織内の意思の疎通や課題等を共有することにより、組織管理機能の充実強化を図っているとの答弁がありました。

市民生活の状況と市政の対応について

厳しい財政運営を強いられ、大幅な削減や外部評価制度による事務事業の見直しを進めるなど、進展する少子・高齢化や地方分権改革に対応できる自治体として、基礎体力の強化に取り組んでいる。「市政は市民のためにある」との理念のもと、学校の耐震化・小学生までの医療費の無料化・高齢者医療費助成制度の六十五歳以上適用の堅持など、市民生活に直結し

た施策を展開してきた。景気回復の傾向はあるものの依然として厳しい状況にあることから、限られた財源の重点配分を行い、市民生活の維持向上に向けた施策の展開に努めていくとの答弁がありました。

職員定数と快適な職場づくりに

組織機構や事務事業の見直し及び職員の適材適所の配置等による少数精鋭主義を基本にしなが、臨時・嘱託職員の活用や事業の民間委託化、OA化等事務量の軽減を図り定数の適正化に取り組んできた。また、職員が意欲的に事務を執行するためには「自由にものが言える風通しのない職場づくり」が必要と認識している。このため、部内対話・課内対話を活用する中で管理職がリーダーシップを発揮し、情報・意思等の連携が図れるような、忌憚のない人間関係の醸成に意を用いることにより快適な職場づくりが図れるとの答弁がありました。

会計別審査

▼一般会計

○歳入について

市債の借り入れ条件等についてただしたのに対し、平成十八年度以降の起債は、現行の許可制から協議制になることにより、一層の

自助努力による財源調達が求められている。今後も、公債費の縮減を図るため、低利への借り換えや繰上償還を行い、財政の健全化に努めていくとの答弁がありました。

○歳出について

総務費について

職員の実績評価を行う場合、どのように評価していくのかとただしたのに対し、本市においては、組織目標と個人目標を一致させた目標管理による業務評価などの新たな人事評価制度の導入を検討しており、全庁的に課題や懸案事項等へ積極的な取り組みを行った職場、職員について、その実績を評価するための制度の充実や職員の人材育成を図れる形で、本市に合った人事評価制度を構築していきたいとの答弁がありました。

民生費について

ふれあいペンダントを災害時に活用できないかとただしたのに対し、本人の同意が前提となるが、ペンダント利用者の情報を地図検索装置でチェックし、その情報をもとに救助活動を行うシステムを、消防本部とも協議するなかで研究をしているとの答弁がありました。

衛生費について

ごみのリサイクルに関し、紙製容器包装類の収集実績についてただしたのに対し、平成十五年十月からの事業であり、約八十一トン実績があった。今後、ごみの正

しい出し方等を市民に周知していきたいとの答弁がありました。

百三十三世帯の実績があり、助成件数も年々、増加しているとの答弁がありました。

労働費について

次のような要望・意見がありました。

消防費について

一 勤労者生活安定資金融資事業

自主防災組織のあり方について

度となるよう取り組むこと。

自らの手で守るという意識のもとに、地域住民自らが取り組むことが重要であり、自主防災組織の充実に協力していきたいとの答弁がありました。

一 労働相談の充実を図るため、

スポーツ施設の充実について

新たな手法を検討すること。

だしたのに対し、社会体育・社会教育のすそ野は広がっており、市民がスポーツに親しむ場への要求は高いので身近な場所で気軽に利用できる場づくりなど、今後に向けて対応していく必要があるとの答弁がありました。

一 勤労者福祉サービスセンター

これに対し、その受け皿となるスポーツ施設は充足しているとは思えない。地域的なバランスを考慮するなかで、運動施設等の整備充実を図ることは、市民スポーツの普及、市民憩いの場の提供、また、地域の防災避難場所としての利用など、その存在意義は大きいと考える。

事業の拡充を図ること。

教育費について

一 ファミリー・サポート・センター

国民健康保険事業の安定を図るため、補助金の拡充を国等へ強く求めること。

と。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

農民水産業費について

未償還額の回収に一層努力することを求める意見がありました。

市民農園の状況について

高齢医療費の支払い状況について

たのに対し、平成十五年度は市内六か所二百二十七区画に拡大しているとの答弁がありました。

国民健康保険事業の安定を図るため、補助金の拡充を国等へ強く求めること。

農林水産業費について

介護保険事業特別会計

このように、平成十五年度は、市内六か所二百二十七区画に拡大しているとの答弁がありました。

制度の円滑な運営のため、保険料の徴収を一層強力に行うこと。

農林水産業費について

水道事業会計

中心市街地活性化の推進について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

活性化基本計画、TMO構想など

企業等が下水道へ排水する場合の対応について

による、魅力のある商業空間づくりに努めているとの答弁がありました。

水道事業会計

土木費について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

新居世帯向け家賃助成制度の実

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

況について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

した。

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

土木費について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

新居世帯向け家賃助成制度の実

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

況について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

した。

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

土木費について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

新居世帯向け家賃助成制度の実

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

況について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

した。

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

土木費について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

新居世帯向け家賃助成制度の実

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

況について

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

金の縮減についてただしたのに対し、土地開発公社が保有する長期未処分保有土地を、平成十九年度までに再取得していきたいとの答弁がありました。

▼特別会計

国民健康保険事業特別会計

次のような要望・意見がありました。

中央卸売市場事業会計

市場運営について

市場外流通の増大等により取扱量が減少し、施設も老朽化してきている。市場基礎調査をもとに、今後の市場のあり方を検討していくとの答弁がありました。

病院事業会計

病院経営の基本的な方針や診療費の未収金に対する取り組みについて

減価償却費が多額であるため、ここ数年厳しい経営状況が続く見込みだが欠損金の縮減に向け職員一丸となつて取り組んでいく。また、診療費の未収金については、電話催告、臨戸徴収、分納相談を積極的に実施しているとの答弁がありました。

下水道事業会計

企業等が下水道へ排水する場合の対応について

下水道条例に基づき審査し、許可している。また、特定事業所については立入検査等を行い、問題があれば改善命令を出すなど指導をしているとの答弁がありました。

水道事業会計

起債の支払利息を減らすための繰上償還等の状況をただしたのに対し、まだ高利の起債も残っているとの答弁がありました。

介護保険事業特別会計

次のような要望・意見がありました。

諸支出金について

開発公社の運営資金である貸付

金、助成件数も年々、増加しているとの答弁がありました。

消防費について

自主防災組織のあり方について

討論 (要旨掲載)

平成十五年年度決算の認定について

【反対討論】 日本共産党

一般会計歳入において、一般会計への消費税転嫁は、国に納入の義務がないものを市民に負担させることであり、反対します。

歳出において、総務費中、企画費に中核市構想推進事業費があります。これは中核市の推進を図るもので、合併は、国・県からの押しつけで進められており、住民本位のまちづくりに反するような合併に反対します。

また、シビックコア地区整備計画業務委託料はコンサルタント会社に委託し、大型開発の計画を推進しようというものであり認められません。また、住民基本台帳ネットワークシステム構築事業費は、プライバシー保護への不安や個人情報収集管理の危険性などから、妥当なものとはいえません。民生費中、社会福祉総務費の同和对策事業費は、啓発事業を同和団体に委託し、運営資金に支出しているものであります。

住宅新築資金等貸付事業特別会計繰出金は、不明朗、不公正な同和事業への繰り出しであり、反対します。

土木費中、都市計画総務費において、高速交通体系整備費には新山梨環状道路建設促進のための費

用が盛り込まれています。今、優先すべきは、生活関連道路の整備であり、反対します。

更に、甲府駅周辺拠点形成事業費では、歴史公園取得に多額の経費を投入し、市民生活に直結する事業への影響が懸念されます。土地区画整理費において、土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計繰出金では破綻したアーバンスタディセンター用地取得に係る償還金を支出しており、反対します。

諸支出金第三項開発公社費中、土地開発公社への貸付金は長期に保有している土地の借金の利払いに使われるもので、反対します。

介護保険事業特別会計では平均三パーセントの値上げが行われ、国民健康保険事業特別会計では、国保加入者すべてが値上げとなり、市民の大幅負担増となりました。

老人保健事業会計では、重度障害者医療費助成との重複払い、また高齢者医療費一割負担の徹底があり、反対します。

下水道事業会計では、下水道料金の未賦課・未徴収は不適切な事務処理であり、反対します。

【賛成討論】 新政クラブ

本市においては、行政改革を断行し、一つ先を見越した行財政運営の改善を図ってきました。

これにより、本市においては、複雑・多様化する行政需要に、適切に対応するとともに、新甲府市

総合計画第七次実施計画や、新政策プラン「わの都・こうふプロジェクト」を確実に推進し、更なる住民福祉の向上に努め、進展する少子・高齢化や地方分権改革に対応できる自治体として、基礎体力の強化に取り組み、学校の耐震化、小学生までの医療費の無料化、高齢者医療費助成制度の六十五歳以上適用の堅持など、市民生活に直結した施策を展開してきたことは、大いに評価するところであります。

今後も、全職員一体となり全力を傾注するように強く要望いたします。賛成の討論といたします。

平成十六年度甲府市一般会計補正予算(第四号)

【反対討論】 日本共産党

今回の補正予算の中で、債務負担行為の変更に変更があるので反対します。

今回、建物移転補償費が変更されていますが、その中の主なものはJR総合庁舎の移転に係るものです。委員会審査では、JRとの折衝を進める中で解体工事を甲府市が直接行うこととなったためと当局より説明がなされましたが、

本年三月議会の答弁とは食い違ってきています。甲府駅拠点整備事業には、多額の費用を費やして調査が行われていたにもかかわらず、今回の補正を行わなければならないのは、予算を計上する段階での

調査不足といわざるを得ません。新都市拠点整備事業は、市財政が一層厳しくなる中、他の事業を遅らせてまで推進するものでなく、見直しが求められており、ここに優先的に市財政を投入する補正予算に反対します。

意見書



関係機関へ提出

「食料・農業・農村基本計画」見直し及び「WTO農業交渉」に関する意見書

日本の農業の再生・発展のため、次の事項を強く要望する。

- 一 食料自給率については自給率引き上げ政策を推進すること。
- 二 政策対象者たる担い手は、意欲を持つ農業者及び地域で「育成すべき担い手」として推薦される者等を対象とすること。また、集落営農は、地方の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置付けること。さらに、認定農業者以外の農業者にも生産意欲をもてるよう施策を講じること。
- 三 新たな経営安定対策については、農産物価格の構造的な低落をカバーし、耕作意欲をもてるよう本格的な所得補填策とすること。

四 農地制度のあり方については、土地・農地等土地利用規制の体系を整備し、農地を農地として利活用できる法・制度を早急に確立すること。また、構造改革特区でのリース方式による株式会社での農地取得・農業参入について、拙速な全国展開を行わないこと。

五 農業環境・資源保全政策の確立は、農業資源保全の「共同」の取り組みに対する支援策を経営所得安定対策とセットで導入すること。また、環境直接支払制度を創設し、環境保全型農業の推進を支援すること。さらに、現行の中山間直接支払制度は、拡大・充実して継続実施すること。

六 WTO農業交渉は、農林水産業の多面的機能の発揮や食料自給の向上、各国の多様な農林水産業が共生・共存できる貿易ルールに改めること。

また、上限関税の設定や関税割当数量の一律的・義務的拡大には反対すること。さらに、関税率水準や国家貿易体制、特別セーフガードの維持などの国境措置を確保し、急速な市場開放には応じないこと。

FTA交渉では、農林水産物の関税撤廃・削減は、行わないこと。WTO・FTA交渉について

の情報公開を徹底し、各国の農業者や消費者・市民の声を反映すること。

平成十七年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成十六年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来たすとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。

平成十七年度政府予算編成においては、平成十六年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来たさないようにすべきである。

よって、国は、平成十七年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、次の事項について、その実現を求めるものである。

一 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来たすことのないよう、平成十七年度の地方交付税総額は、少なくとも平成十六年度の水準以上を確保すること。

二 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化し対応すること。

三 地方財政計画上の歳出と決算の乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対認められないこと。

請願・陳情審査結果

採択

「食料・農業・農村基本計画」見直し及び「WTO農業交渉」に関する請願

閉会中継続審査

教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願

ごみ業務の民間委託と有料化を行なわないことを求める請願

小学校給食を民間委託しないよう求める請願

子どもの医療費の窓口無料化を求める請願

小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願

教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願

教育基本法の改定でなく、その理念の実現を求める意見書を政府に提出することについての請願

教育基本法の理念の実現を求める意見書提出を求める請願

郵政事業経営形態に関する請願

「犯罪被害者等基本法」の内容の早期実現を求める意見書の提出に関する請願

平成16年12月甲府市議会定例会議案審議結果

Table with 5 columns: 議案番号, 件名, 付託委員会, 議決月日, 結果. It lists various council resolutions and their outcomes.

本会議場の案内

傍聴席 (定員72名)

所属の構成

| | |
|-----------|----------|
| 新政クラブ 12人 | 政友クラブ 9人 |
| 公明党 5人 | 日本共産党 4人 |
| 市民クラブ 3人 | 無所属 1人 |

| | | | |
|---|---|---|---|
|  清水 節子 (市民クラブ) |  加藤 裕 (日本共産党) |  秋山 雅司 (公明党) |  堀内 征治 (公明党) |
|  中込 孝文 (市民クラブ) |  石原 剛 (日本共産党) |  中山 善雄 (公明党) |  谷川 義孝 (政友クラブ) |
|  山田 厚 (市民クラブ) |  小越 智子 (日本共産党) |  渡辺 礼子 (公明党) |  保坂 一夫 (政友クラブ) |
|  内藤 司朗 (日本共産党) |  内藤 泉 (公明党) |  荻原 隆宏 (政友クラブ) | |

| | | | |
|---|--|---|---|
|  内藤 幸男 (無所属) |  依田 敏夫 (新政クラブ) |  上田 英文 (新政クラブ) | |
|  斉藤 憲二 (政友クラブ) |  森沢 幸夫 (政友クラブ) |  金丸 三郎 (新政クラブ) |  小野 雄造 (新政クラブ) |
|  雨宮 年江 (政友クラブ) |  駒木 明 (新政クラブ) |  福永 稔 (新政クラブ) |  原田 英行 (新政クラブ) |
|  柳沢 暢幸 (政友クラブ) |  野中 一二 (新政クラブ) |  山村 雄二 (新政クラブ) |  桜井 正富 (新政クラブ) |
|  佐藤 茂樹 (政友クラブ) |  清水 保 (政友クラブ) |  奥石 修 (新政クラブ) |  清水 仁 (新政クラブ) |

| | | | |
|-----|------|-----|-----|
| 市当局 | 市長 | 助役 | 収入役 |
| 市当局 | 速記者 | 市当局 | |
| 市当局 | 演壇 | 市当局 | |
| 市当局 | 事務局長 | 議長 | 市当局 |

人事案件

本定例会に、固定資産評価審査委員会委員の選任についての議案が提出され、全員異議なく同意、また、人権擁護委員候補者の推薦について、全員異議なく諮問のとおり決定しました。

固定資産評価審査委員会委員

塚原 正明
森本 清壽

議会運営委員会

委員構成の変更

会派構成の変更に伴い、議会運営委員会の委員に清水節子議員が就任しました。

本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況等を傍聴することができます。議会事務局へお問い合わせ下さい。

次の定例会は三月の予定です。

